



災害時の支援物資の受入・配送で協力 佐川急便と協定を締結しました

本市

は地震・風水害などの大規模な災害の発生時に、被災者に対して食料や生活必需品などの物資の安定供給を図るため、佐川急便(株)東海支店と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました。



●協定書を受け取る枝川東海支店長

これは、昨年度開催した防災研修で宮城県南三陸町の職員から、「災害時の支援物資の受け入れにおいては専門知識や機材を有する宅配業者との連携が重要である」との助言があり、市内業者に協力を依頼したところ、同社から快諾いただき、実現したものです。

これにより災害時の物資集積拠点では、宅配業者と連携した円滑な受け入れ、仕分け、配送作業が期待されます。

◆協定内容

①本市物資集積拠点での備蓄品、支援物資、物資供給協力事業者などからの物資などの受け入れおよび仕分け

②本市物資集積拠点から各避難所への物資配送

③本市防災倉庫などからの各避難所への物資配送

④本市物資集積拠点の運営に必要な人員および資機材などの提供

▼防災対策課 ☎23-3548



パブリックコメント 意見募集!

ID1007085

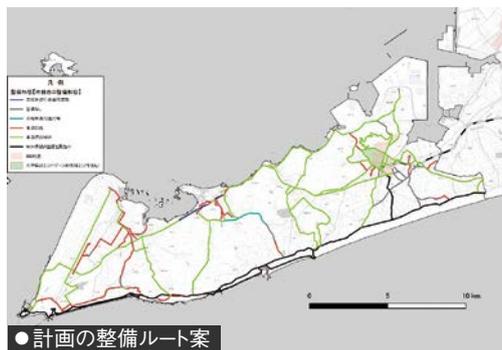
▶意見募集期間=6月15日(月)~7月15日(水)

◆田原市自転車活用推進計画案

自転車活用推進法に基づき、市民の自転車利用環境の向上とともに、活力ある健康長寿社会の実現と、市外来訪者の受入環境の向上を通じた地域活性化を目的とし、策定するものです。

取り組み例

- 自転車ネットワーク計画に基づく整備の推進
- 太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会への参画・連携
- 田原めっくんはうすにレンタサイクルを設置
- サイクリストに必要な機能を有した休憩施設(サイクルステーションなど)の整備・充実
- 携帯可能で分かり易いルートマップの作成



●計画の整備ルート案

担当課▶建設課 ☎23-7405 FAX 22-3811 ✉kensetsu@city.tahara.aichi.jp

☑意見提出方法

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を明記の上提出してください。(個々のご意見には直接回答しません。)

☑計画案の公表場所

担当課、市役所南庁舎1階ロビー、赤羽根市民センター、渥美支所地域課、中央図書館、市HP